

令和5年度
水産資源調査・評価推進委託事業のうち国際協調型事業のうちDNA調査事業
成果報告書

【受託者】

住 所 東京都中央区豊海町4番5号
氏 名 一般財団法人 日本鯨類研究所

1. 目的と概要

近年の国際的な環境保護運動の高まりを背景として、国際的に決定された捕鯨に関する規制の遵守が強く求められている。我が国としても、国際規制に基づく国内法令が遵守されていることを担保する必要があることから、違法に捕獲された鯨肉の流通防止を目的として、国内に流通する鯨類製品のDNA検査を行い、これを過去に捕獲・混獲された個体のDNA情報が登録されている一般財団法人日本鯨類研究所のDNA登録データベースと照合した。

2. 調査項目及び調査対象

- (1) 日本各地の市場、デパート、小売店等から350検体の鯨製品（筋肉、脂皮、畝須）を購入し、DNA解析を行って鯨種判定作業を実施した。
- (2) 判別された鯨種のうち、イワシクジラ、ザトウクジラ、北大西洋ミンククジラ、北太平洋ミンククジラ、ニタリクジラ及びナガスクジラについては、既存のDNA登録データベースに登録されている個体の遺伝子型情報と比較することで個体識別を行った。

3. 事業実施期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

4. 事業の成果

- (1) 分析した全ての標本（ $n=350$ ）について、鯨種を判別することができた。確認できた鯨種はイワシクジラ（ $n=71$ ）、クロミンククジラ（ $n=30$ ）、ザトウクジラ（ $n=2$ ）、北大西洋ミンククジラ（ $n=31$ ）、北太平洋ミンククジラ（ $n=90$ ）、ナガスクジラ（ $n=12$ ）、ニタリクジラ（ $n=113$ ）ハンドウイルカ（ $n=1$ ）であった。
- (2) 鯨種判別が行われた標本のうち、イワシクジラ、ザトウクジラ、北大西洋ミンククジラ、北太平洋ミンククジラ、ニタリクジラ及びナガスクジラと判別された標本については、さらに個体識別を行った。その結果、イワシクジラの1サンプルを除き、DNA登録データベースに登録されているいずれかの個体と同一であることが確認された。